

警報発令時の対応

野原中学校

大雨・洪水・暴風・大雪警報等が発令された場合の措置について

[奈良県全域]、[奈良県北部全域]、[五條・北部吉野全域]
[五條市北部]

のいずれかに『警報』が発令された場合。

1. **午前7時現在『警報』が発令されている場合。**
その日は、全日臨時休校とします。
※ テレビ・ラジオ等の天気予報により、ご家庭において確認して下さい。
※ 学校よりメール（マ・メール）でも連絡いたします。マ・メールに登録されていない方は、4月に配布いたしましたプリントに沿って登録して下さい。
登録の仕方がわからない場合は担任に連絡して下さい。
2. **生徒が登校した後に『警報』が発令された場合。**
※ 学校長の判断により、安全面も考えたうえで、臨時下校等についての措置を決定します。
※ 学校よりメール（マ・メール）でも連絡いたします。
3. 『警報』等の発令はないが、生徒の登校途上に危険が予測される場合。
※ 通学路（生徒の登校途上）において、河川の増水や崖崩れなどの危険が予測される場合、保護者は登校を見合わせる等、適切な措置を講じて下さい。
なお、その場合は危険個所の詳しい状況等について、ご連絡をお願いします。